

後発医薬品使用体制加算、一般名処方加算に関する院内掲示

当院は**後発医薬品使用体制加算**を算定しております。

- ◆厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に供するものとして**後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用**しております。
- ◆医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。
- ◆医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際には患者様にご説明いたします。
- ◆医薬品の供給状況や、長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者の希望を踏まえた処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者に十分に説明しております。

